

# 株式会社ドンキホーテホールディングス

## 第37期

## 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

平成29年9月27日（水曜日）午前10時

### 開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 富士の間

### 目次

第37期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	5
第3号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）10名選任の件	6
第4号議案 監査等委員である 取締役1名選任の件	12
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役 を除く。）の報酬額改定の件	13
第6号議案 株式報酬型ストック・オプション として発行する新株予約権に関する 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）の報酬額改定の件	14
事業報告	16
連結計算書類	43
計算書類	47
監査報告	50

証券コード 7532  
平成29年9月12日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号  
株式会社ドンキホーテホールディングス  
代表取締役社長 大 原 孝 治

## 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年9月26日（火曜日）午後6時までには到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年9月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 富士の間（巻末の会場ご案内図をご参照ください）

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第37期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第37期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件  
第6号議案 株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する取締役  
（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

3頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.donki-hd.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.donki-hd.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### 1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使してくださいようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### (1) 議決権行使ウェブサイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（下記URL）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

<http://www.it-soukai.com/>



(QRコード)

※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンク株式会社、「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの商標または登録商標です。

- ② 議決権行使ウェブサイトは一般的なパソコン、スマートフォン及び携帯電話にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やインターネット接続等の設定によってはご利用いただけない場合があります。
- ③ インターネットによる議決権行使は、平成29年9月26日（火曜日）の午後6時までに入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。

## (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) において、議決権行使書用紙右片に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従ってご入力ください。
- ② 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、初回ログインの際に、議決権行使ウェブサイト上でパスワードを変更いただくこととなりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。

(注) 1. パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。

2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

## (3) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

## 4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である、以下の「みずほ信託銀行 証券代行部」の電話番号までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-768-524（平日9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-288-324（平日9：00～17：00）

## 5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。当期の期末配当については、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金21円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,321,656,667円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月28日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業領域の拡大に伴う経営体制を一層強化するため、また今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化に備えるため、現行定款第20条第1項に定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内から20名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                    | 変 更 案                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会<br><br>(員数)<br>第20条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>10</u> 名以内とする。<br>2. (条文省略) | 第4章 取締役及び取締役会<br><br>(員数)<br>第20条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>20</u> 名以内とする。<br>2. (現行どおり) |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、事業領域の拡大に伴う経営体制の強化のため7名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                               | おお 大原 孝治<br>(昭和38年8月23日生) | 平成5年2月 当社入社<br>平成7年9月 当社取締役 第二営業本部長<br>平成17年1月 株式会社ドンキコム（現株式会社リアリット）代表取締役社長<br>平成19年4月 当社取締役辞任<br>平成21年4月 株式会社パウ・クリエーション（現日本商業施設株式会社）代表取締役社長<br>平成21年9月 当社取締役兼CIO<br>平成24年6月 ドイト株式会社取締役<br>平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス代表取締役社長（現任）<br>平成24年9月 株式会社長崎屋取締役（現任）<br>平成25年4月 当社取締役副社長兼COO<br>平成25年11月 当社代表取締役副社長兼COO<br>平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長（現任）<br>平成26年7月 当社代表取締役社長兼COO<br>日本商業施設株式会社代表取締役会長<br>株式会社リアリット代表取締役会長<br>平成27年7月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）<br>株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント代表取締役社長（現任）<br>平成29年4月 ドイト株式会社代表取締役社長（現任） | 50,300株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>大原孝治氏は、当社グループの創業当時から店舗運営、店舗物件・システム開発など多方面で中心となって支えてきた実績があり、現在も代表取締役社長兼CEOとして当社グループを統括し、強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                     | 高橋光夫<br>(昭和30年3月10日生) | 昭和52年4月 アオキファッション販売株式会社(現株式会社AOKIホールディングス)入社<br>平成2年6月 同社取締役<br>平成9年7月 当社入社<br>平成9年9月 当社取締役<br>平成12年2月 当社経営戦略本部長<br>平成17年1月 当社専務取締役<br>平成17年9月 当社専務取締役兼CFO<br>平成19年1月 ドイト株式会社取締役<br>平成19年11月 株式会社長崎屋取締役(現任)<br>平成22年12月 当社専務取締役兼CFO兼CCO<br>平成24年7月 当社専務取締役兼CFO(現任)<br>当社コーポレートコミュニケーション本部長(現任)<br>平成25年6月 アクリーティブ株式会社社外取締役<br>ドイト株式会社代表取締役社長<br>平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ取締役(現任)<br>平成28年6月 アクリーティブ株式会社取締役[監査等委員]<br>平成29年4月 ドイト株式会社取締役(現任) | 14,000株    |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>高橋光夫氏は、専務取締役兼CFOとしてステークホルダーに対するIR・広報活動を管掌しており、また財務・経理・資本政策など経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                          | ふ 氏<br>り が 名<br>( 生 年 月 日 )           | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                              | よし だ なお き<br>吉 田 直 樹<br>(昭和39年12月7日生) | 平成7年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・<br>インク・ジャパン入社<br>平成9年3月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式会社入社<br>平成14年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング<br>設立 代表取締役社長<br>平成15年2月 株式会社T・ZONEホールディングス<br>(現MAGねっとホールディングス) 代<br>表取締役社長<br>平成19年7月 Don Quijote (USA) Co., Ltd.社長<br>平成24年9月 当社取締役<br>平成25年11月 当社専務取締役<br>平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ取締役(現任)<br>株式会社長崎屋取締役(現任)<br>ドイト株式会社取締役(現任)<br>平成27年7月 当社専務取締役兼CCO(現任)<br>平成29年6月 アクリーティブ株式会社社外取締役<br>(現任) | 200株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>吉田直樹氏は、専務取締役兼CCOとして、当社グループの法務・労務といったコンプライアンス・ガバナンス担当部門、財務・経理・税務部門や国内外のグループ戦略立案部門などを幅広く管掌しており、また各社社長を歴任してきたことから、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※4                                                                                                                                             | 阿部博史<br>(昭和50年2月22日生) | 平成15年12月 当社入社<br>平成21年6月 当社オペレーション統括本部情報システム部部长<br>平成23年9月 株式会社リアリット取締役<br>平成24年6月 同社取締役副社長<br>平成26年7月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成27年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役(現任)<br>株式会社ドン・キホーテシェアードサービス取締役(現任)<br>同社オペレーション統括本部本部長(現任) | 0株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>阿部博史氏は、主に当社グループ内でIT・システム分野の業務を統括するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を取締役候補者いたしました。      |                       |                                                                                                                                                                                                                              |            |
| ※5                                                                                                                                             | 石井祐司<br>(昭和47年8月17日生) | 平成20年9月 当社入社<br>平成25年1月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス業務本部主計部部长<br>平成27年7月 同社業務本部副本部長<br>株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役(現任)<br>平成28年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス業務本部本部長(現任)                                                              | 0株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>石井祐司氏は、主に当社グループ内で経理財務部門を統括するなど、会計・税務や経営企画の豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を取締役候補者いたしました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                              |            |

| 候補者番号                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※6                                                                                                                                           | おお 橋 のぶ 展晴<br>大 橋 展晴<br>(昭和49年8月6日生)  | 平成11年6月 当社入社<br>平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員<br>平成26年12月 株式会社長崎屋代表取締役社長(現任)<br>平成27年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役(現任)<br>平成29年4月 株式会社ダイシン百貨店代表取締役社長(現任)<br>株式会社長崎屋 長崎屋MEGA営業本部本部長(現任) | 400株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>大橋展晴氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、店舗運営や新規業態開発など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                          |            |
| ※7                                                                                                                                           | すず 木 こう 介<br>鈴 木 康 介<br>(昭和51年9月30日生) | 平成12年3月 当社入社<br>平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員<br>平成27年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役(現任)<br>平成29年4月 株式会社ドン・キホーテNewMEGAドン・キホーテ東日本営業本部本部長(現任)                                             | 3,600株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>鈴木康介氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、店舗運営や商品調達など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。   |                                       |                                                                                                                                                                                          |            |
| ※8                                                                                                                                           | にし 井 剛<br>西 井 剛<br>(昭和50年9月11日生)      | 平成10年8月 当社入社<br>平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員<br>平成27年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役(現任)<br>平成29年4月 株式会社ドン・キホーテ営業サポート本部本部長(現任)                                                          | 0株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>西井剛氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、店舗運営や営業数値分析など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。  |                                       |                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※9                                                                                                                                             | 芳賀剛<br>(昭和51年2月3日生)   | 平成11年3月 当社入社<br>平成25年12月 日本商業施設株式会社取締役副社長<br>平成26年7月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成27年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役(現任)<br>平成28年3月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス店舗開発部部长(現任)<br>平成28年5月 パンパシフィックフーズ株式会社代表取締役社長(現任) | 600株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>芳賀剛氏は、主に当社グループ内で、店舗運営、物件開発やテナント賃貸事業など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。       |                       |                                                                                                                                                                                                      |            |
| ※10                                                                                                                                            | 丸山哲治<br>(昭和48年4月11日生) | 平成9年10月 当社入社<br>平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員<br>平成27年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役(現任)<br>平成29年4月 株式会社ドン・キホーテ経営サポート本部本部長(現任)                                                                      | 0株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>丸山哲治氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、店舗運営や店舗業務効率改善など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。 |                       |                                                                                                                                                                                                      |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制のさらなる強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 西谷順平<br>(昭和46年12月2日生)                                                                                                                                            | 平成7年3月 東京大学経済学部卒業<br>平成9年3月 東京大学大学院経済学研究課修士課程終了<br>平成12年3月 東京大学大学院経済学研究課博士課程単位取得退学<br>平成12年4月 青森公立大学経営経済学部専任講師<br>平成17年4月 立命館大学経営学部准教授<br>平成21年8月 プリティッシュコロンビア大学客員研究員<br>平成27年4月 立命館大学経営学部教授(現任) | 0株         |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由)<br>西谷順平氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、大学の経営学部教授として、会計や経済について高度の専門知識と幅広い経験を有しており、それらを活かし、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行されると判断して、社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                  |            |

- (注) 1. 西谷順平氏は、新任の候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 西谷順平氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西谷順平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、平成28年9月28日開催の第36期定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としてご承認いただき、今日に至っておりますが、事業領域の拡大に伴い、経営体制を一層強化するため、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内から20名以内に変更することから、その報酬額を「年額6億円以内」と改定させていただきたいと存じます。

当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとさせていただきます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）ですが、本議案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、10名（うち社外取締役0名）となります。

なお、本議案に関して、当社の監査等委員会からは、特段の意見はございませんでした。

## 第6号議案 株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役の株式報酬型ストック・オプションに関する報酬は、平成28年9月28日開催の第36期定時株主総会において、年額報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額を年額1億円以内と決議いただいておりますが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、社外取締役を除く取締役が7名増員されること及び事業領域の拡大を考慮して、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬額を、第5号議案の報酬額とは別枠で、年額4億円以内と改定させていただきたいと存じます。

この報酬額の改定に伴い、取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして割当てられる新株予約権の内容を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

各取締役への新株予約権の付与個数については、当社の業績等を勘案し、取締役会にて決定してまいります。

なお、本議案に関して、当社の監査等委員会からは、特段の意見はございませんでした。

### (1) 新株予約権の数

800個を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限とする。

### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

80,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は（以下「付与株式数」という。）100株とする。また、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同様）または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

### (3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受けられる者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 1 円とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後 30 年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、上記 (5) の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上



## 事業報告

(平成28年7月1日から  
平成29年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1)当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果も出現し、緩やかに回復していくことが期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があることなど、不透明な状況が依然として続いております。

小売業界におきましては、雇用環境や所得環境が着実に改善しているものの、力強さが見られない景況感のもと、家計消費支出の低迷は長期化しており、節約志向や選別消費の傾向がますます強くなっております。

当社グループは、引き続き競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、積極的な営業戦略に基づく「攻めの経営」を実施しました。

当連結会計年度に出店した主な店舗としては、平成28年8月に国内初となる「離島」への商品供給というインフラ整備を図った「ドン・キホーテ宮古島店(沖縄県宮古島市)」をオープンし、同年11月には、本州で唯一の未出店地であった鳥取県に「ドン・キホーテ鳥取本店(鳥取県鳥取市)」をオープンしました。さらに、平成29年5月には、当社グループのアイデンティティともいえる感性豊かな商品群の品揃えを強化するだけでなく、生鮮食品や日用消耗品・家庭雑貨品を豊富に取り扱う「進化型旗艦店舗」として「MEGAドン・キホーテ渋谷本店(東京都渋谷区)」をオープンしております。

また、平成26年3月からサービスを開始した当社グループ独自の電子マネー「majica(マジカ)」の会員数が、平成29年5月1日に500万人を突破しました。「majica」については、チャージ時のポイント付与や会員割引、公式スマホアプリによる「カードレスサービス」及び「電子レシートシステム(m!レシート)」、国内外のお客さまとの接点を強化した「majica Premium(マジカプレミアム)」など、サービスの拡充・強化に努めてまいりました。

さらに、当社グループのプライベートブランド（P B）商品開発については、平成29年3月に「ジブン専用PC&タブレット」が、第4回「ジェネリック家電製品大賞」の大賞及びデジタル家電部門賞を受賞し、同年6月に発売した「4 K対応50V型液晶テレビ」が即時完売するなど、確実に進化しております。また、アパレル部門のP B商品として開発した2つのブランドを本格稼働させ、今後の成長戦略のカギとして展開しております。

当社グループは今後もさまざまな施策を展開し、お客さまに支持される店舗運営とオリジナルのサービス強化に努めてまいります。

平成28年7月から平成29年6月末までの店舗の状況につきましては、関東地方に14店舗（東京都－ドン・キホーテ神保町靖国通り店、MEGA環七梅島店、同渋谷本店、神奈川県－同東名川崎店、ピカソ能見台駅前店、千葉県－MEGA八千代16号バイパス店、ドイツウィズリ・ホーム八千代16号バイパス店、埼玉県－ドイツプロ岩槻店、驚安堂東松山六軒町店、シティドイツ西川口店、茨城県－ドン・キホーテ境大橋店、同下館店、MEGA日立店、栃木県－同小山駅前店）、中部地方に4店舗（愛知県－同東海名和店、石川県－同金沢鞍月店、静岡県－同伊東店、長野県－ドン・キホーテ茅野店）、近畿地方に8店舗（大阪府－同なんば千日前店、同あべの天王寺駅前店、京都府－同京都アバンティ店、MEGA福知山店、兵庫県－ドン・キホーテ川西店、MEGA神戸学園都市店、滋賀県－同豊郷店、三重県－同津桜橋店）、中国地方に1店舗（鳥取県－ドン・キホーテ鳥取本店）、九州地方に5店舗（福岡県－ドン・キホーテ福岡今宿店、MEGA福岡那珂川店、熊本県－ドン・キホーテ南熊本店、大分県－MEGA大分光吉インター店、沖縄県－同宮古島店）と合計32店舗を開店しました。法人別内訳は、株式会社ドン・キホーテ27店舗、株式会社長崎屋1店舗、ドイツ株式会社3店舗及び株式会社ライラック1店舗となります。

その一方で、店舗建替のためMEGA山下公園店を、店舗移転のためパウ金沢店及びドン・キホーテ渋谷店を、さらに事業効率改善のためドン・キホーテ静岡松富店及び同大曲店を閉店しました。

この結果、平成29年6月末時点における当社グループの総店舗数は、368店舗（平成28年6月末時点 341店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

|                 |                 |         |
|-----------------|-----------------|---------|
| 売上高             | 8,287億98百万円（前期比 | 9.1%増）  |
| 営業利益            | 461億85百万円（前期比   | 6.9%増）  |
| 経常利益            | 455億23百万円（前期比   | 3.9%増）  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 330億82百万円（前期比   | 32.7%増） |

となり、ドン・キホーテ1号店創業以来、28期連続の増収営業増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。

(リテール事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し684億69百万円増加して、8,018億2百万円(前期比9.3%増)、営業利益は236億93百万円となりました。当社グループにおける主力業態ドン・キホーテは、節約志向が大勢を占める消費環境を反映して、食品や日用雑貨品などの生活必需品が販売シェアを拡大し、さらに再来日者を含めた客数増が継続しているインバウンド消費は、化粧品類や医薬品を中心とした消耗品需要が貢献しており、既存店売上高成長率は2.6%増と好調に推移しました。

また、ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテは、地域密着型の商品構成や価格設定、サービス対応が顧客リピート率を高めたことに加えて、他社シェアの獲得も進んでおり、食品や日用消耗品などの販売高が増加し、既存店売上高成長率は2.8%増となりました。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し7億78百万円増加して、205億59百万円(前期比3.9%増)、営業利益は161億23百万円となりました。当該事業を営む日本アセットマーケティング株式会社と日本商業施設株式会社は、リテール事業の店舗数増加に伴い、テナント賃貸事業に係る対象件数の増加や稼働状況が改善し、好調な業績で推移しました。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し41百万円減少して、64億37百万円(前期比0.6%減)、営業利益は63億95百万円となりました。

| 事業の種類別      | 第36期<br>(平成28年6月期) |       | 第37期<br>(平成29年6月期) |       | 前期比<br>増減 |
|-------------|--------------------|-------|--------------------|-------|-----------|
|             | 金額                 | 構成比   | 金額                 | 構成比   |           |
|             | 百万円                | %     | 百万円                | %     | %         |
| リテール事業      |                    |       |                    |       |           |
| 家電製品        | 60,978             | 8.0   | 68,912             | 8.3   | 13.0      |
| 日用雑貨品       | 157,288            | 20.7  | 183,505            | 22.1  | 16.7      |
| 食品          | 242,215            | 31.9  | 274,553            | 33.1  | 13.4      |
| 時計・ファッション用品 | 154,183            | 20.3  | 158,451            | 19.1  | 2.8       |
| スポーツ・レジャー用品 | 51,722             | 6.8   | 53,596             | 6.5   | 3.6       |
| DIY用品       | 15,493             | 2.0   | 15,814             | 1.9   | 2.1       |
| 海外          | 39,842             | 5.2   | 35,925             | 4.3   | △9.8      |
| その他         | 11,612             | 1.5   | 11,046             | 1.3   | △4.9      |
| 小計          | 733,333            | 96.5  | 801,802            | 96.7  | 9.3       |
| テナント賃貸事業    | 19,781             | 2.6   | 20,559             | 2.5   | 3.9       |
| その他事業       | 6,478              | 0.9   | 6,437              | 0.8   | △0.6      |
| 計           | 759,592            | 100.0 | 828,798            | 100.0 | 9.1       |

## ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前期に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、453億57百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における32店舗の新規出店及び改装に係る建物・設備等への投資、次期以降の出店予定物件の取得費用であります。

## ③資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に所要資金調達のため、無担保社債（7年債100億円）を発行いたしました。

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行33行と総額380億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はございません。

当社は、40金融機関と総額250億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該借入残高は193億円であります。また、18金融機関と総額125億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該借入残高は125億円であります。

## ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、連結子会社である日本アセットマーケティング株式会社が平成26年12月に発行した新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債について、その全てを平成29年1月17日付で行使いたしました。そのため、当社による同社株式の持分（直接所有・間接所有合算、議決権ベース）が、49.2%から72.6%に増加しております。

また、当社は、アクリーティブ株式会社の株式について、芙蓉総合リース株式会社が実施した公開買付けに応募し、平成29年1月19日付で、保有する同社株式の一部を売却したため、同社は連結子会社から持分法適用関連会社になりました。

## (2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第34期<br>平成26年6月期 | 第35期<br>平成27年6月期 | 第36期<br>平成28年6月期 | 第37期<br>(当連結会計年度)<br>平成29年6月期 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)             | 612,424          | 683,981          | 759,592          | 828,798                       |
| 経常利益(百万円)            | 35,487           | 40,160           | 43,797           | 45,523                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 21,471           | 23,148           | 24,938           | 33,082                        |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 137.34           | 147.09           | 157.76           | 209.18                        |
| 総資産(百万円)             | 432,135          | 505,666          | 560,568          | 642,868                       |
| 純資産(百万円)             | 193,164          | 221,367          | 244,547          | 279,930                       |
| 1株当たり純資産額(円)         | 1,194.91         | 1,344.64         | 1,464.31         | 1,637.77                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第34期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金     | 当 議 決 社 権 比 率      | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|--------------------------------|-----------|--------------------|-------------------------------|
| 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント | 100百万円    | 100.0%             | グループ企業への経営指導等                 |
| 株式会社ドン・キホーテ                    | 100百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | リテール事業（ディスカウントストア事業）          |
| 日本アセットマーケティング株式会社              | 21,622百万円 | 72.6%<br>(26.5%)   | 不動産賃貸・管理事業                    |
| 株式会社長崎屋                        | 100百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | リテール事業（ディスカウントストア事業・総合スーパー事業） |
| ドイツ株式会社                        | 100百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | リテール事業（DIY事業）                 |
| Don Quijote(USA)Co., Ltd.      | 92百万USドル  | 100.0%<br>(100.0%) | リテール事業（ディスカウントストア事業）          |
| MARUKAI CORPORATION            | 0.3百万USドル | 100.0%<br>(100.0%) | リテール事業（スーパーマーケット事業）           |
| 日本商業施設株式会社                     | 1,600百万円  | 100.0%<br>(100.0%) | テナント賃貸事業                      |
| 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス           | 100百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | グループ企業内の事務・管理業務の受託            |
| 株式会社ディワン                       | 48百万円     | 100.0%<br>(100.0%) | 不動産事業                         |
| 株式会社リアリット                      | 100百万円    | 5.4%<br>[100.0%]   | マーケティング事業                     |
| KoigakuboSC特定目的会社              | 5,857百万円  | 100.0%<br>(100.0%) | 不動産管理業                        |
| 合同会社名古屋栄地所                     | 10百万円     | 100.0%             | 不動産管理業                        |

(注) 1. ( )は、間接所有割合で内数であります。

2. [ ]は、緊密な者または同意している者の議決権比率を含んだ数字であります。

3. 日本アセットマーケティング株式会社は、当社が平成26年12月に発行した新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債について、当社が平成29年1月17日に行行使したことから、資本金が17,524百万円増加し、21,622百万円となっております。また、それにより当社による同社株式の持分（直接所有・間接所有合算）が、49.2%から72.6%に増加しております。
4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 株式会社ドン・キホーテ        |
| 特定完全子会社の住所                      | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 98,788百万円          |
| 当社の総資産額                         | 280,978百万円         |

③その他重要な関連会社の状況

| 会社名         | 資本金      | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容      |
|-------------|----------|------------------|--------------|
| アクリーティブ株式会社 | 1,225百万円 | 26.1%<br>[26.8%] | 金融・ソリューション事業 |

(注) 1. [ ]は、緊密な者または同意している者の議決権比率を含んだ数字であります。

2. 当社は、アクリーティブ株式会社の株式について、芙蓉総合リース株式会社が実施した公開買付けに応募し、平成29年1月19日付で、保有する同社株式の一部を売却したため、同社は連結子会社から持分法適用関連会社になりました。

(4)対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正な配分を行っていきます。

①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨みます。日常の社会貢献活動では、当社グループの本業を活かした老人ホームへの出張販売や小中学校などの児童・生徒たちに店舗での仕事を体験していただくなど、地域コミュニティーとの対話や連携を行いながら、地域社会との共生を図る所存であります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求していきます。



さらに、店舗内の在館者数に応じて空調湿度を自動制御する「エネルギー管理システム」の設置や省エネ効果の高いLED照明の導入など、出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施していく所存であります。

また、子育て家庭が笑顔で安心して子供を育てられる社会を目指し、当社グループ事業所内に保育施設を開設し、待機児童の解消と地域の活性化を図るとともに、地域・保育園・店舗の交流を図る様々な取り組みを行うことで、地域が一体となった子育て環境の創造に努めてまいります。

## ②新たな業態創造への挑戦

### イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客さまの期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行っていきます。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、品質に関しても新たな付加価値を追求し、お客さまに満足していただけるよう取り組んでいきます。

### ロ. 立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圈規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を推進していきます。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000㎡～3,000㎡）」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圈型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

また、ファミリー向けの総合ディスカウントストア業態として、「MEGAドン・キホーテ（同8,000㎡～10,000㎡）」及び「New MEGA ドン・キホーテ（同3,000㎡～5,000㎡）」のビジネスモデルを一層進化させて、顧客層拡大に向けた全方位型の店舗開発を進めていく所存であります。

### ハ. 店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルに合わせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを推進していきます。

これらの経営戦略の推進は、当社グループの店舗ネットワーク拡大によるお客さまシェア増加につながるとともに、業務効率の改善やコストの削減、ひいては持続可能な収益成長への貢献が期待できるものと確信しております。



### ③中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、肥沃なナイトマーケットを背景にした時間消費型小売業「ドン・キホーテ」によるオンリーワン戦略の推進、ファミリー向けディスカウントストア「MEGA ドン・キホーテ」及び「New MEGA ドン・キホーテ」による客層拡大の加速、プライベートブランド商品の強化、複合商業施設からの要請に応じて比較的 low コストでテナント出店を行う「ソリューション出店」の推進及び新業態の開発などにより、持続可能な成長を実現して企業価値を創造・拡大するとともに、ユニークなディスカウントストア業態として、小売業最強のビジネスモデルを確立していく所存であります。

また、中期戦略として、東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定の平成32年を達成年度として、「ビジョン2020：売上高1兆円、店舗数500店、ROE（株主資本当期純利益率）15%」を目標としております。

この目標を達成するための経営戦略に基づき、全従業員が一丸となって、「顧客最優先主義」の企業原理を徹底して実践し、お客さまご利用数の増加と継続的な収益性の向上を実現しながら、顧客満足度のさらなる向上と、本業を通じてお客さまに満足をいただくことで社会への貢献を実現していく所存であります。

ナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成29年6月30日現在）

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社52社、非連結子会社17社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社3社により構成されております。家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の販売を行うリテール事業を中核として、テナント賃貸事業及びその他事業を行っております。

(6)主要な営業所及び店舗（平成29年6月30日現在）

①当社グループの店舗

|             |         |      |      |      |     |
|-------------|---------|------|------|------|-----|
| 株式会社ドン・キホーテ | 東京都     | 52店舗 | 神奈川県 | 22店舗 |     |
|             | 埼玉県     | 20店舗 | 千葉県  | 16店舗 |     |
|             | 北海道     | 6店舗  | 青森県  | 2店舗  |     |
|             | 岩手県     | 1店舗  | 宮城県  | 5店舗  |     |
|             | 山形県     | 2店舗  | 福島県  | 1店舗  |     |
|             | 茨城県     | 8店舗  | 栃木県  | 2店舗  |     |
|             | 群馬県     | 4店舗  | 新潟県  | 3店舗  |     |
|             | 富山県     | 2店舗  | 石川県  | 3店舗  |     |
|             | 福井県     | 1店舗  | 山梨県  | 2店舗  |     |
|             | 長野県     | 4店舗  | 岐阜県  | 3店舗  |     |
|             | 静岡県     | 10店舗 | 愛知県  | 17店舗 |     |
|             | 三重県     | 4店舗  | 滋賀県  | 4店舗  |     |
|             | 京都府     | 5店舗  | 大阪府  | 29店舗 |     |
|             | 兵庫県     | 11店舗 | 奈良県  | 4店舗  |     |
|             | 和歌山県    | 3店舗  | 鳥取県  | 1店舗  |     |
|             | 島根県     | 1店舗  | 岡山県  | 3店舗  |     |
|             | 広島県     | 4店舗  | 山口県  | 2店舗  |     |
|             | 香川県     | 2店舗  | 愛媛県  | 2店舗  |     |
|             | 福岡県     | 12店舗 | 佐賀県  | 1店舗  |     |
|             | 長崎県     | 4店舗  | 熊本県  | 4店舗  |     |
|             | 大分県     | 2店舗  | 宮崎県  | 2店舗  |     |
|             | 鹿児島県    | 2店舗  | 沖縄県  | 4店舗  |     |
|             | 株式会社長崎屋 | 北海道  | 9店舗  | 青森県  | 1店舗 |
|             |         | 宮城県  | 1店舗  | 秋田県  | 1店舗 |
|             |         | 福島県  | 1店舗  | 茨城県  | 2店舗 |
|             |         | 栃木県  | 2店舗  | 群馬県  | 1店舗 |
|             |         | 埼玉県  | 4店舗  | 千葉県  | 5店舗 |
|             |         | 東京都  | 3店舗  | 神奈川県 | 4店舗 |
|             |         | 新潟県  | 1店舗  | 石川県  | 1店舗 |
|             |         | 長野県  | 1店舗  | 静岡県  | 1店舗 |
|             |         | 大阪府  | 2店舗  |      |     |

|                             |            |      |        |      |
|-----------------------------|------------|------|--------|------|
| ドイト株式会社                     | 福島県        | 1 店舗 | 埼玉県    | 6 店舗 |
|                             | 千葉県        | 1 店舗 | 東京都    | 8 店舗 |
|                             | 神奈川県       | 1 店舗 |        |      |
| 株式会社ライラック                   | 埼玉県        | 2 店舗 | 東京都    | 2 店舗 |
| 株式会社ダイシン百貨店                 | 東京都        | 1 店舗 |        |      |
| Don Quijote (USA) Co., Ltd. | 米国ハワイ州     | 3 店舗 |        |      |
| MARUKAI CORPORATION         | 米国カリフォルニア州 | 9 店舗 | 米国ハワイ州 | 2 店舗 |

②当社及び子会社の本社

|                                |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| 当社                             | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号     |
| 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号     |
| 株式会社ドン・キホーテ                    | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号     |
| 日本アセットマーケティング株式会社              | 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号     |
| 株式会社長崎屋                        | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号     |
| ドイト株式会社                        | 埼玉県さいたま市中央区八王子一丁目6番18号 |
| Don Quijote (USA) Co., Ltd.    | 米国ハワイ州                 |
| MARUKAI CORPORATION            | 米国カリフォルニア州、ハワイ州        |
| 日本商業施設株式会社                     | 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号     |
| 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス           | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号     |
| 株式会社ディワン                       | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号     |
| 株式会社リアリット                      | 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号     |
| KoigakuboSC特定目的会社              | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号     |
| 合同会社名古屋栄地所                     | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号     |

(注) ドイト株式会社の登記上の本店所在地は埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目1番3号であり  
ます。

(7) 使用人の状況（平成29年6月30日現在）

① 企業集団の使用人数

| 事業部門     | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| リテール事業   | 5,923名 | 80名減        |
| テナント賃貸事業 | 264名   | 16名減        |
| その他事業    | 475名   | 56名減        |
| 全社（共通）   | 46名    | 3名増         |
| 合計       | 6,708名 | 149名減       |

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人数

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 46名  | 3名増    | 38.1歳 | 7.7年   |

（注）1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

2. 使用人数については、出向者46名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年6月30日現在）

| 借入先        | 借入金残高     |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 25,888百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 16,769    |
| 株式会社りそな銀行  | 6,100     |

（注）当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行33行と総額380億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はございません。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項  
(多額の資金の借入)

当社は、平成29年3月7日に締結いたしました劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」）総額100,000百万円の資金調達を、平成29年7月3日に以下の内容で実行しております。

|               |                                                                                      |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ①調達総額         | 100,000百万円                                                                           |
| ②契約締結日        | 平成29年3月7日                                                                            |
| ③借入実行日        | 平成29年7月3日                                                                            |
| ④最終弁済期日       | 平成29年7月3日<br>ただし、平成34年7月3日以降の各利払日において、元本の全部または一部の期限前返済が可能（注）                         |
| ⑤資金使途         | 一般事業資金及び有利子負債返済資金                                                                    |
| ⑥適用利率         | 平成29年7月3日から平成39年7月3日までは3ヵ月日本円TIBORをベースとした変動金利<br>平成39年7月3日以降は1.00%ステップアップした変動金利      |
| ⑦利息支払に関する条項   | 利息の任意繰延が可能                                                                           |
| ⑧劣後特約         | 本劣後ローンの債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続または日本法によらないこれらに準ずる手続において、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| ⑨借換制限条項       | なし（注）                                                                                |
| ⑩貸付人          | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行 他3行                                                   |
| ⑪格付機関による資本性評価 | 資本性「中」・「50」（株式会社日本格付研究所）                                                             |

(注) 本劣後ローンを期限前弁済する場合には、格付機関から本劣後ローンと同等以上の資本性が認定される商品により本劣後ローンを借り換えることを想定しております。ただし、一定の財務基準を満たす場合には見送ることも可能となっております。

## (資本・業務提携に関する基本合意書の締結)

当社は、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（以下「ユニー・ファミリーマートHD」という。）との間で、両社グループの強み・ノウハウを活かした両社事業の強化を目的とした業務提携（以下「本業務提携」という。）及びユニー・ファミリーマートHDの100%子会社であるユニー株式会社（以下「ユニー」という。）株式の一部を当社に譲渡することを内容とする資本提携（以下「本資本提携」といい、本業務提携と併せて以下「本提携」と総称する。）について、平成29年8月24日開催の取締役会において決議を行い、同日付で本提携に係る基本合意書を締結いたしました。

### 1. 本提携の背景及び目的

当社及びユニー・ファミリーマートHDは、それぞれの経営資源や独自の強み・ノウハウを活かした協業や相互補完効果の獲得を目的として、両社の業務提携に向けた検討を行った結果、本業務提携の推進に加えて、GMS事業を力強く成長させるためには、食品事業等、ユニーの従来が強みはさらに磨きをかけつつ、当社が有する、若年層を含めた幅広い客層からの支持、アミューズメント性の強い時間消費型の店舗展開、ナイトマーケットやインバウンド市場への対応等のノウハウも活用していくことが、ユニーの中長期的な企業価値の向上に資すると判断するに至り、GMS事業については、本業務提携による協業のみならず、資本を含めた緊密な連携を行うことを決定いたしました。

### 2. 本資本提携に係る合意内容

当社は、ユニー・ファミリーマートHDの100%子会社であるユニーの発行済株式総数の40%にあたる80,000株を取得予定であります。

### 3. 本業務提携に係る合意内容

- ①小売事業における協働
- ②商品の共同開発・共同仕入れ・共同販促
- ③物流機能の合理化
- ④海外市場及び新業態開発での協働
- ⑤人事交流
- ⑥金融等のサービス

### 4. 日程

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 取締役会決議日   | 平成29年8月24日        |
| 基本合意書締結日  | 平成29年8月24日        |
| 本提携契約書締結日 | 平成29年8月末～9月上旬（予定） |
| 本株式譲渡実行日  | 平成29年11月（予定）      |

(注) 本株式譲渡の実行は、日本の競争法に基づく必要な手続きが完了すること等を条件としております。

## 2. 会社の状況

### (1)株式の状況（平成29年6月30日現在）

①発行可能株式総数 468,000,000株

②発行済株式の総数 158,178,760株

（注）発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により60,600株増加しております。

③株主数 8,781名

（注）前期末に比較して1,066名減少しております。

### ④大株主

| 株主名                                                                    | 持株数         | 持株比率   |
|------------------------------------------------------------------------|-------------|--------|
| ラマンチヤ                                                                  | 18,000,000株 | 11.38% |
| CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST<br>A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B. V. | 15,507,000  | 9.80   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                              | 9,493,400   | 6.00   |
| 株式会社安隆商事                                                               | 8,280,000   | 5.23   |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1               | 7,346,231   | 4.64   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                | 5,480,800   | 3.47   |
| JP MORGAN CHASE BANK 380055                                            | 5,326,582   | 3.37   |
| 公益財団法人安田奨学財団                                                           | 3,600,000   | 2.28   |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>C O M P A N Y 5 0 5 2 2 5               | 3,405,816   | 2.15   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044                                     | 3,069,126   | 1.94   |

（注）持株比率は自己株式（4,633株）を控除して計算しております。

### ⑤その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2)新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成29年6月30日現在)

| 名称                          |                                               | 第1回株式報酬型<br>新株予約権                                | 第2回株式報酬型<br>新株予約権                                | 第3回株式報酬型<br>新株予約権                                  |
|-----------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                                               | 平成27年6月10日                                       | 平成27年12月11日                                      | 平成29年5月16日                                         |
| 新株予約権の数                     |                                               | 13個                                              | 25個                                              | 140個                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                                               | 普通株式 2,600株<br>注4                                | 普通株式 2,500株                                      | 普通株式 14,000株                                       |
| 新株予約権の払込金額                  |                                               | 993,600円 注1                                      | 403,000円 注1                                      | 404,600円 注1                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                                               | 新株予約権<br>1個当たり200円<br>(1株当たり1円) 注4               | 新株予約権<br>1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                  | 新株予約権<br>1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                    |
| 権利行使期間                      |                                               | 平成27年6月26日から<br>平成57年6月25日まで                     | 平成27年12月28日から<br>平成57年12月27日まで                   | 平成29年6月1日から<br>平成59年5月31日まで                        |
| 行使の条件                       |                                               | 注2、3                                             | 注2、3                                             | 注2、3                                               |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(監査等委員<br>であるもの<br>及び社外<br>取締役を<br>除く) | ・新株予約権の数：13個<br>・目的となる<br>株式数：2,600株<br>・保有者数：3人 | ・新株予約権の数：25個<br>・目的となる<br>株式数：2,500株<br>・保有者数：3人 | ・新株予約権の数：140個<br>・目的となる<br>株式数：14,000株<br>・保有者数：3人 |
|                             | 社外取締役<br>(監査等委員<br>であるもの<br>を除く)              | —                                                | —                                                | —                                                  |
|                             | 監査等委員<br>である<br>取締役                           | —                                                | —                                                | —                                                  |

- (注) 1. 当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。
2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができます。この場合は、(注)2にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
4. 平成27年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、第1回株式報酬型新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。



②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要事項

当社は、業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社及び当社子会社の役員及び従業員の業績向上への貢献意欲や士気を高めるため、一定の業績条件の達成を行使条件とする有償の新株予約権を発行することを平成28年6月30日及び平成28年9月1日に決議し、下記記載の割当日に割り当てております。

|                        |                                         |
|------------------------|-----------------------------------------|
| 名称                     | 第1回有償新株予約権                              |
| 割当日                    | 平成28年9月23日                              |
| 新株予約権の数                | 9,697個                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 969,700株                           |
| 新株予約権の払込金額             | 2,000円                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権<br>1個当たり370,000円<br>(1株当たり3,700円) |
| 権利行使期間                 | 平成30年10月1日から<br>平成38年9月30日まで            |
| 行使の条件                  | 注                                       |
| 新株予約権の割当てを受ける者         | 当社及び当社子会社の役員及び従業員 1,633名                |

(注) 本新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、売上高及び営業利益の額が次の各号に掲げる条件を全て満たしている場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

(a)平成29年6月期の売上高が8,200億円を超過しており、かつ、営業利益が450億円を超過していること

(b)平成30年6月期の売上高が8,800億円を超過しており、かつ、営業利益が480億円を超過していること

ただし、上記期間（平成28年7月から平成30年6月まで）において、連結売上高及び営業利益に多大な影響を及ぼす大規模な企業買収等の事象が発生し、当該期の有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3)会社役員の状況

#### ①取締役の状況（平成29年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                 |
|---------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼CEO   | 大原孝治 | 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント代表取締役社長<br>株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長<br>ドイツ株式会社代表取締役社長<br>株式会社ドン・キホーテシェアードサービス代表取締役社長 |
| 専務取締役兼CFO     | 高橋光夫 |                                                                                                              |
| 専務取締役兼CCO     | 吉田直樹 | アクリーティブ株式会社社外取締役                                                                                             |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 和田尚二 |                                                                                                              |
| 取締役（監査等委員）    | 井上幸彦 | 株式会社朝日工業社社外取締役                                                                                               |
| 取締役（監査等委員）    | 吉村泰典 | 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事<br>内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）<br>あすか製薬株式会社社外取締役                                          |
| 取締役（監査等委員）    | 福田富昭 | 公益財団法人日本レスリング協会会長                                                                                            |

- (注) 1. 当社は、平成28年9月28日開催の第36期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当事業年度における取締役の地位の異動は次のとおりであります。

| 氏名   | 異動前   | 異動後              | 異動年月日      |
|------|-------|------------------|------------|
| 井上幸彦 | 社外取締役 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 平成28年9月28日 |
| 吉村泰典 | 社外取締役 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 平成28年9月28日 |

3. 取締役（監査等委員）の井上幸彦氏、吉村泰典氏及び福田富昭氏は、社外取締役であります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、和田尚二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役井上幸彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②事業年度中に退任した監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況                    |
|-------|------------|------|-------------------------------------|
| 大年 康一 | 平成28年9月15日 | 逝去   | 常勤監査役                               |
| 和田 尚二 | 平成28年9月28日 | 任期満了 | 常勤監査役                               |
| 福田 富昭 | 平成28年9月28日 | 任期満了 | 社外監査役<br>公益財団法人日本レスリング協会会長          |
| 本郷 孔洋 | 平成28年9月28日 | 任期満了 | 社外監査役<br>公認会計士、税理士<br>辻・本郷税理士法人代表社員 |

(注) 当社は、平成28年9月28日開催の第36期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役和田尚二氏、福田富昭氏及び本郷孔洋氏は任期満了により退任し、このうち和田尚二氏及び福田富昭氏が監査等委員である取締役に就任しております。

③取締役及び監査役の報酬等

- イ. 当事業年度に係る報酬等の総額
- ・監査等委員会設置会社移行前

| 区分               | 人数         | 報酬等の額           |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) | 39百万円<br>(2百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 4百万円<br>(2百万円)  |
| 合計               | 9名         | 43百万円           |

(注) 1. 役員報酬限度額（年額、第24期定時株主総会決議による）

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 取締役 | 400百万円（ただし、使用人分給与は含まない） |
| 監査役 | 100百万円                  |

また別枠で、第34期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、年額100百万円以内と決議いただいております。

2. 上記には、平成28年9月に逝去された監査役1名（うち社外監査役0名）及び平成28年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含めております。

・監査等委員会設置会社移行後

| 区 分                        | 人 数        | 報 酬 等 の 額       |
|----------------------------|------------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(0名) | 168百万円<br>(-)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>(3名) | 12百万円<br>(7百万円) |
| 合 計                        | 7名         | 180百万円          |

(注) 1. 当社は、平成28年9月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会設置会社移行後の役員報酬限度額（年額、第36期定時株主総会決議による）

取締役（監査等委員を除く） 400百万円（ただし、使用人分給与は含まない）

取締役（監査等委員） 100百万円

また別枠で、第36期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、年額100百万円以内と決議いただいております。

2. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、ストック・オプションによる報酬額57百万円（取締役3名に対し57百万円（うち社外取締役0名））が含まれております。

□. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成26年9月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時以降に支給することを決議しております。

なお、当事業年度中に支給した役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・退任監査役2名（うち、社外監査役1名）に対し2百万円

（各金額には、過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、監査役2名2百万円が含まれております。）

ハ. 社外役員が親会社等及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役の福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は同協会が主催するレスリング大会等への協賛金を支払っておりますが、スポーツを通じた青少年の健全な育成に寄与するため、また平成32年の東京オリンピック等に向けての社会貢献の一環として、同協会の理念に共感し、CSR活動の一環として支援を行っているものであります。また、その金額も年間20百万円程度（当社連結売上高の0.01%未満及び販管費の0.01%程度）とごくわずかであり、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

上記以外の社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                       | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>井 上 幸 彦 | 当事業年度に開催された取締役会の100%に出席いたしました。主に警視総監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会の100%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。                       |
| 取締役（監査等委員）<br>吉 村 泰 典 | 当事業年度に開催された取締役会の85%に出席いたしました。主に内閣官房参与等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会の78%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。                      |
| 取締役（監査等委員）<br>福 田 富 昭 | 当事業年度に開催された取締役会の92%に出席いたしました。主に公益財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された取締役会の100%、監査等委員会の89%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と各社外取締役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各社外取締役の間で責任限定契約は締結しておりません。

#### (4)会計監査人の状況

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| ①名称                                  | UHY東京監査法人 |
| ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 46百万円     |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 157百万円    |

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務等の対価を支払っております。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等

#### (1)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定日：平成28年9月28日)

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外取締役を含む監査等委員会が、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス担当役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(Chief Compliance Officer、以下「CCO」)を任命し、コンプライアンス(法令遵守)及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、CCOは、弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) CCO及びコンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。

- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役会の決議に基づきCCOがコンプライアンスの推進・徹底を図る。
  - 2) コンプライアンス委員会は、CCOと連携し、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス委員会事務局がその運営を行う。
  - 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
  - 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
  - 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。
- ⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。
- ⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 1) 監査等委員会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に監査等委員会に報告しなければならない。
  - 2) 監査等委員会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。



- ⑨取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査等委員会に対し報告を行う。
  - 2) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
  - 3) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
  - 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査等委員会に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。
- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
  - 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告するものとする。
  - 3) 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成28年9月28日開催の第36期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行し、「内部統制システムの整備の基本方針」の一部を改定しております。

当事業年度における、内部統制システムの整備の基本方針に基づく運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「内部統制システムの整備の基本方針」を定めるとともに、業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務標準化を適時適切に整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

また、每期継続的に内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施しております。さらにモニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。平成28年9月20日の当社取締役会においてこれらも踏まえた「内部統制システムの整備の基本方針」の見直しを行い（平成28年9月28日の定時株主総会における定款一部変更の決議により効力発生）、決議いたしました。

### ②コンプライアンス体制及び損失の危険の管理の体制

コンプライアンス担当役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer、以下「CCO」）を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またCCOは、弁護士などの外部有識者を中心としたコンプライアンス委員会と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施しております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度の内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役会及び監査等委員会に報告しております。

### ③当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会及び監査等委員会へ報告がされ、また内部監査室が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況について把握しております。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、コンプライアンス委員会が必要に応じて指導や支援の実施しております。

④その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役等との意思疎通を図る機会を設け、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告を行うことにより監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性を監査し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3)反社会的勢力への対応

ドン・キホーテグループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①ドン・キホーテグループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内には不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

- 
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|----------------|---------|
| <b>資 産 の 部</b> |         | <b>負 債 の 部</b> |         |
| 流動資産           | 227,585 | 流動負債           | 164,825 |
| 現金及び預金         | 76,340  | 買掛金            | 85,661  |
| 受取手形及び売掛金      | 8,966   | 短期借入金          | 285     |
| 商品及び製品         | 123,969 | 一年内返済予定長期借入金   | 5,421   |
| 前払費用           | 3,525   | 一年内償還予定社債      | 19,316  |
| 繰延税金資産         | 7,540   | 債権流動化に伴う支払債務   | 7,152   |
| その他            | 7,263   | 未払費用           | 9,964   |
| 貸倒引当金          | △18     | 未払法人税等         | 9,128   |
| 固定資産           | 415,283 | ポイント引当金        | 1,691   |
| 有形固定資産         | 310,766 | その他            | 26,207  |
| 建物及び構築物        | 118,623 | 固定負債           | 198,113 |
| 工具、器具及び備品      | 17,249  | 社債             | 74,890  |
| 土地             | 171,018 | 長期借入金          | 84,638  |
| その他            | 3,876   | 債権流動化に伴う       |         |
| 無形固定資産         | 15,888  | 長期支払債務         | 19,366  |
| のれん            | 5,363   | 資産除去債務         | 6,000   |
| その他            | 10,525  | 負ののれん          | 353     |
| 投資その他の資産       | 88,629  | その他            | 12,866  |
| 投資有価証券         | 7,539   | 負債合計           | 362,938 |
| 長期貸付金          | 23,171  | 純資産の部          |         |
| 長期前払費用         | 3,214   | 株主資本           | 258,282 |
| 繰延税金資産         | 8,801   | 資本金            | 22,425  |
| 敷金保証金          | 40,474  | 資本剰余金          | 19,425  |
| その他            | 7,131   | 利益剰余金          | 216,446 |
| 貸倒引当金          | △1,701  | 自己株式           | △14     |
| 資産合計           | 642,868 | その他の包括利益累計額    | 771     |
|                |         | その他有価証券評価差額金   | 326     |
|                |         | 為替換算調整勘定       | 445     |
|                |         | 新株予約権          | 98      |
|                |         | 非支配株主持分        | 20,779  |
|                |         | 純資産合計          | 279,930 |
|                |         | 負債及び純資産合計      | 642,868 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年7月1日から  
平成29年6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 828,798 |
| 売上原価            |        | 610,218 |
| 売上総利益           |        | 218,580 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 172,395 |
| 営業利益            |        | 46,185  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息及び受取配当金     | 968    |         |
| 負ののれん償却額        | 86     |         |
| 持分法による投資利益      | 511    |         |
| 違約金収入           | 126    |         |
| 受取手数料           | 449    |         |
| その他             | 1,936  | 4,076   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息及び社債利息      | 1,145  |         |
| 社債発行費用          | 195    |         |
| 債権流動化費用         | 502    |         |
| 支払手数料           | 2,174  |         |
| その他             | 722    | 4,738   |
| 経常利益            |        | 45,523  |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 9,547  |         |
| 関係会社株式売却益       | 2,968  |         |
| その他             | 271    | 12,786  |
| 特別損失            |        |         |
| 減損資産除却損失        | 1,537  |         |
| 固定資産閉鎖損         | 251    |         |
| 店舗閉鎖の           | 959    |         |
| その他             | 237    | 2,984   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 55,325  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 19,339 |         |
| 法人税等調整額         | △3,111 | 16,228  |
| 当期純利益           |        | 39,097  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 6,015   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 33,082  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から  
平成29年6月30日まで)

(単位:百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 22,382  | 25,215    | 184,205   | △14     | 231,788     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額         |         |           | 2,406     |         | 2,406       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高  | 22,382  | 25,215    | 186,611   | △14     | 234,194     |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                        | 43      | 42        |           |         | 85          |
| 剰余金の配当                       |         |           | △3,479    |         | △3,479      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 33,082    |         | 33,082      |
| 連結範囲の変動                      |         |           | △4        |         | △4          |
| 連結子会社の増資による<br>持分の増減         |         | △4,150    | △0        |         | △4,150      |
| 連結子会社株式の取得によ<br>る持分の増減       |         | △1,682    |           |         | △1,682      |
| その他                          |         |           | 236       |         | 236         |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 43      | △5,790    | 29,835    | -       | 24,088      |
| 当連結会計年度末残高                   | 22,425  | 19,425    | 216,446   | △14     | 258,282     |

|                              | その他の包括利益累計額     |            |                 | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|------------------------------|-----------------|------------|-----------------|-------|---------|---------|
|                              | その他の証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算調整 | その他の利益<br>累計額合計 |       |         |         |
| 当連結会計年度期首残高                  | 12              | △272       | △260            | 23    | 12,996  | 244,547 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額         |                 |            |                 |       | 2,484   | 4,890   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高  | 12              | △272       | △260            | 23    | 15,480  | 249,437 |
| 当連結会計年度変動額                   |                 |            |                 |       |         |         |
| 新株の発行                        |                 |            |                 |       |         | 85      |
| 剰余金の配当                       |                 |            |                 |       |         | △3,479  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                 |            |                 |       |         | 33,082  |
| 連結範囲の変動                      |                 |            |                 |       |         | △4      |
| 連結子会社の増資による<br>持分の増減         |                 |            |                 |       |         | △4,150  |
| 連結子会社株式の取得によ<br>る持分の増減       |                 |            |                 |       |         | △1,682  |
| その他                          |                 |            |                 |       |         | 236     |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) | 314             | 717        | 1,031           | 75    | 5,299   | 6,405   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 314             | 717        | 1,031           | 75    | 5,299   | 30,493  |
| 当連結会計年度末残高                   | 326             | 445        | 771             | 98    | 20,779  | 279,930 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-----------|---------|-------------------------|---------|
| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部                 |         |
| 流 動 資 産   | 59,797  | 流 動 負 債                 | 59,597  |
| 現金及び預金    | 40,204  | 関係会社短期借入金               | 1,120   |
| 関係会社短期貸付金 | 1,113   | 一年内返済予定長期借入金            | 4,675   |
| 関係会社預け金   | 16,962  | 一年内償還予定社債               | 17,100  |
| 繰延税金資産    | 231     | 未払費用                    | 1,570   |
| その他       | 1,287   | 未払法人税等                  | 236     |
| 貸倒引当金     | △0      | 関係会社預り金                 | 1,118   |
| 固 定 資 産   | 221,181 | そ の 他                   | 33,434  |
| 有形固定資産    | 67,797  | 固 定 負 債                 | 136,505 |
| 建物        | 6,257   | 社 債                     | 62,000  |
| 土地        | 61,420  | 長期借入金                   | 72,733  |
| その他       | 120     | 資産除去債務                  | 702     |
| 無形固定資産    | 6,697   | そ の 他                   | 1,070   |
| 投資その他の資産  | 146,687 | 負 債 合 計                 | 196,102 |
| 投資有価証券    | 2,696   | 純 資 産 の 部               |         |
| 関係会社株式    | 109,526 | 株 主 資 本                 | 84,495  |
| 長期貸付金     | 13,623  | 資 本 金                   | 22,425  |
| 関係会社長期貸付金 | 16,628  | 資 本 剰 余 金               | 23,732  |
| 敷金保証金     | 1,258   | 資 本 準 備 金               | 23,732  |
| 保険積立金     | 1,746   | 利 益 剰 余 金               | 38,352  |
| 繰延税金資産    | 479     | 利 益 準 備 金               | 23      |
| その他       | 736     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 38,329  |
| 貸倒引当金     | △5      | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 38,329  |
| 資 産 合 計   | 280,978 | 自 己 株 式                 | △14     |
|           |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 283     |
|           |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 283     |
|           |         | 新 株 予 約 権               | 98      |
|           |         | 純 資 産 合 計               | 84,876  |
|           |         | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 280,978 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 損益計算書

(平成28年7月1日から  
平成29年6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目          | 金 額   | 金 額    |
|--------------|-------|--------|
| 営業収益         |       | 12,995 |
| 営業費用         |       | 3,983  |
| 営業利益         |       | 9,012  |
| 受取利息及び受取配当金  | 779   |        |
| 匿名組合投資利益     | 137   |        |
| その他          | 137   | 1,053  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息及び社債利息   | 979   |        |
| 社債発行手数料      | 43    |        |
| 支払手数の        | 2,174 |        |
| その他          | 135   | 3,331  |
| 経常利益         |       | 6,734  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 1,493 |        |
| 関係会社株式売却益    | 4,909 |        |
| その他          | 0     | 6,402  |
| 特別損失         |       |        |
| 店舗閉鎖損        | 202   | 202    |
| 税引前当期純利益     |       | 12,934 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,202 |        |
| 法人税等調整額      | △224  | 1,978  |
| 当期純利益        |       | 10,956 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から  
平成29年6月30日まで)

(単位:百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |           |                     |             |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|---------------------|-------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                     |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |         |           |
| 当期首残高                   | 22,382  | 23,689    | 23,689      | 23        | 30,852              | 30,875      | △14     | 76,932    |
| 当期変動額                   |         |           |             |           |                     |             |         |           |
| 新株の発行                   | 43      | 43        | 43          |           |                     |             |         | 86        |
| 剰余金の配当                  |         |           |             |           | △3,479              | △3,479      |         | △3,479    |
| 当期純利益                   |         |           |             |           | 10,956              | 10,956      |         | 10,956    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |             |           |                     |             |         |           |
| 当期変動額合計                 | 43      | 43        | 43          | -         | 7,477               | 7,477       | -       | 7,563     |
| 当期末残高                   | 22,425  | 23,732    | 23,732      | 23        | 38,329              | 38,352      | △14     | 84,495    |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差<br>額等合計 |       |        |
| 当期首残高                   | △170             | △170           | 23    | 76,785 |
| 当期変動額                   |                  |                |       |        |
| 新株の発行                   |                  |                |       | 86     |
| 剰余金の配当                  |                  |                |       | △3,479 |
| 当期純利益                   |                  |                |       | 10,956 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 453              | 453            | 75    | 528    |
| 当期変動額合計                 | 453              | 453            | 75    | 8,091  |
| 当期末残高                   | 283              | 283            | 98    | 84,876 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月29日

株式会社ドンキホーテホールディングス  
取締役会 御中

### UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 伸 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安河内 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドンキホーテホールディングスの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドンキホーテホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

- 1.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年3月7日付で締結した劣後特約付ローン契約に基づき、平成29年7月3日付で多額の資金の借入を実行した。
- 2.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年8月24日開催の取締役会において、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社との資本・業務提携について決議し、同日付で基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月29日

株式会社ドンキホーテホールディングス  
取締役会 御中

### UHY東京監査法人

|                        |       |     |       |
|------------------------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 原   | 伸 之 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 片 岡 | 嘉 徳 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 安河内 | 明 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドンキホーテホールディングスの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

- 1.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年3月7日付で締結した劣後特約付ローン契約に基づき、平成29年7月3日付で多額の資金の借入を実行した。
- 2.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年8月24日開催の取締役会において、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社との資本・業務提携について決議し、同日付で基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年9月4日

株式会社ドンキホーテホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 和田 尚 二 ㊟

監査等委員 井上 幸 彦 ㊟

監査等委員 吉村 泰 典 ㊟

監査等委員 福田 富 昭 ㊟

(注1) 監査等委員井上幸彦、吉村泰典及び福田富昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注2) 当社は平成28年9月28日開催の第36期定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年7月1日から平成28年9月27日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

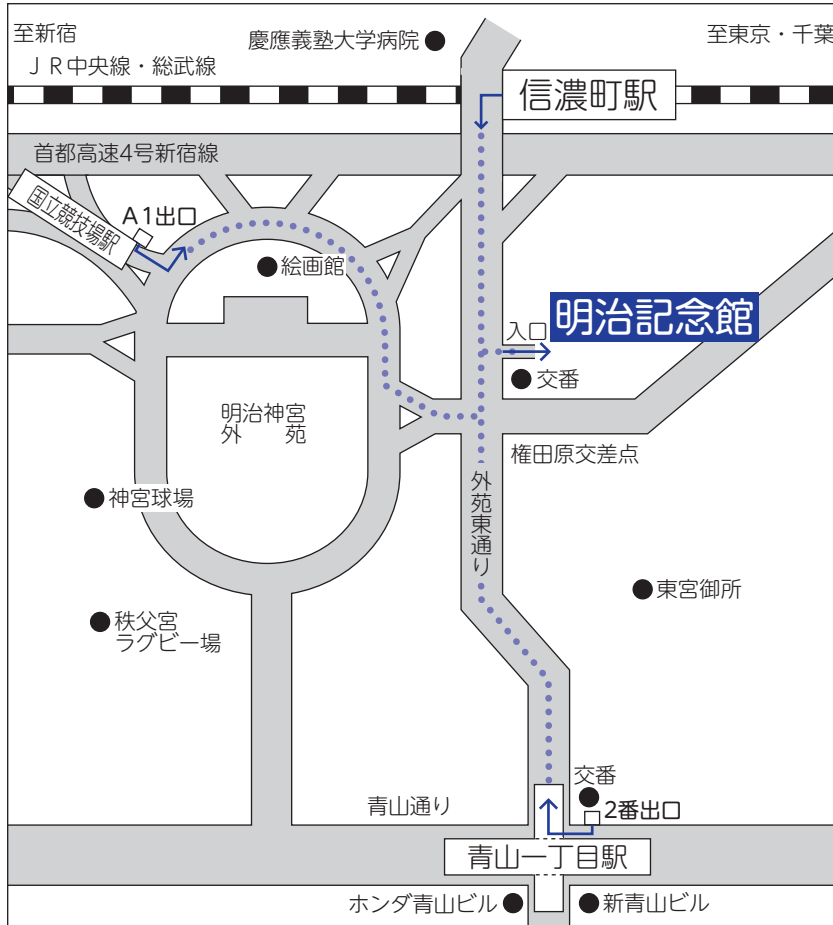
以 上

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 富士の間  
TEL 03-3403-1171



交通 J R (中央線・総武線) 信濃町駅より徒歩3分 (約400m)  
地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 (2番出口) より徒歩6分 (約600m)  
地下鉄 (大江戸線) 国立競技場駅 (A1出口) より徒歩6分 (約700m)



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。